

資源管理・漁業経営安定対策の実施状況(平成30年3月末現在)について

水産庁は、「漁業収入安定対策」と「コスト対策」を組み合わせた総合的な経営安定対策として平成23年度に創設された「資源管理・漁業経営安定対策」について、平成30年3月末現在の実施状況を取りまとめました。

1. 概要

- (1) 漁業収入安定対策において、当該対策の取組が進んでいることにより、漁業共済の加入率（生産金額ベース）は75%に、漁業収入安定対策の加入率（同）は70%に達しています。
- (2) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入率（申込数量ベース）は、燃油・配合飼料共に、100%となっています。

2. 漁業収入安定対策

	平成30年3月末	(参考) 平成24年3月末 (事業創設年度末) (注1)
共済加入率	75%	66%
(漁業収入安定対策加入率)	(70%)	(55%)
共済加入件数	28,500件	23,576件
(漁業収入安定対策加入件数)	(25,015件)	(17,816件)

注1. 参考値の加入率及び加入件数は、岩手県、宮城県及び福島県の数値を除いたものです。
注2. 加入率：加入者の漁業生産金額 / 全国の漁業生産金額を基に計算したものです。

3. コスト対策（漁業経営セーフティーネット構築事業）

	平成30年3月末	(参考) 平成23年3月末 (事業創設年度末)
燃油		
・加入率	100%	32%
・加入件数	29,769件	3,258件
配合飼料		
・加入率	100%	22%
・加入件数	1,702件	205件

加入率：燃油は、年間燃油申込数量 / 全国の推定年間燃油使用量、配合飼料は、年間配合飼料申込数量 / 全国の推定年間配合飼料生産量を基に計算したものです。今回の計算値は100%を超えた（燃油104%、配合飼料113%）ことから、加入率を100%と推計しています。

平成25年7月から実施している「漁業用燃油緊急特別対策」の平成30年3月末現在の加入状況は、加入件数21,320件、燃油申込数量ベースの加入率90%となっています。

< 添付資料 >

漁業経営セーフティーネット構築事業の補てんの状況

【お問合せ先】

（漁業収入安定対策事業関係）

漁政部漁業保険管理官

担当者：坂本、芳之内

代表：03-3502-8111（内線6635）

ダイヤルイン：03-6744-2356

FAX番号：03-3502-0827

（漁業経営セーフティーネット構築事業のうち燃油関係）

漁政部企画課

担当者：大久保、山川

代表：03-3502-8111（内線6574）

ダイヤルイン：03-6744-2341

FAX番号：03-3501-5097

（漁業経営セーフティーネット構築事業のうち配合飼料関係）

増殖推進部裁培養殖課

担当者：黒萩、中井

代表：03-3502-8111（内線6820）

ダイヤルイン：03-6744-2383

FAX番号：03-6744-2386

漁業経営セーフティネット構築事業の補てん状況

		燃油 (購入した燃油1キロリットルあ たりの補てん単価)	配合飼料 (購入した配合飼料1トンあた りの補てん単価)
22年	4～6月期	—	—
	7～9月期	—	4,030円
	10～12月期	—	—
23年	1～3月期	4,360円	—
	4～6月期	7,680円	—
	7～9月期	2,760円	—
	10～12月期	—	—
24年	1～3月期	2,670円	—
	4～6月期	220円	—
	7～9月期	640円	—
	10～12月期	4,580円	—
25年	1～3月期	14,240円	—
	4～6月期	13,090円	3,550円
	7～9月期	15,960円	11,610円
	10～12月期	16,590円	11,560円
26年	1～3月期	15,530円	19,500円
	4～6月期	15,090円	21,020円
	7～9月期	12,370円	13,780円
	10～12月期	—	10,330円
27年	1～3月期	—	16,400円
	4～6月期	—	40,510円
	7～9月期	—	41,090円
	10～12月期	—	23,360円
28年	1～3月期	—	33,080円
	4～6月期	—	29,810円
	7～9月期	—	18,740円
	10～12月期	—	6,940円
29年	1～3月期	—	19,630円
	4～6月期	—	16,580円
	7～9月期	—	2,580円
	10～12月期	4,430円	—
30年	1～3月期	—	15,270円